

家庭数で配布します。

# 学校だより

## 八幡台小学校

NO.485

令和2年10月30日

学校開放月間

学校長 志場 俊之

毎年11月は、学校開放月間です。

この期間、自由に学校を訪れていただきてもかまわないことになっています。ふだんもそうなのですが、この時期強調月間として、保護者に限らず、地域の方にもどんどんお越しいただき、学校の様子を理解していただきたいと思います。

学校は、保護者や地域の方との連携なしには成り立ちません。

現在、協力していただいている取組をざっと挙げてみると次のようなものがあります。

家庭科ミシン・アイロン・裁縫ボランティア、絵本読み聞かせボランティア、折り紙指導ボランティア、学校図書運営ボランティア、校内美化作業ボランティア、家庭科室包丁研ぎボランティア、餅つき大会への協力、低中学年校区内施設見学や校区探検に係る交通安全へのボランティア協力、日頃の通学の見守り活動等々。(今年度はコロナ禍のため取組を縮小)

保護者や地域の方の協力に対し、年度終わりには感謝の集会として、ボランティアさんを招待し、日頃の感謝の気持ちを伝える催しを行っています。

このような学校の取組の裏には、地域の方や保護者の代表、学校関係者による学校運営協議会という組織の力があります。その組織では、年に数回の話し合いが行われ、学校の運営計画や取組に対し、助言やアドバイスをいただいている。保護者や地域の代表の意見を参考にしながら学校を運営していくわけです。

学校運営協議会が設置されている学校をコミュニティスクールと呼びます。コミュニティとは、共同体や地域社会と訳されます。コミュニティスクールとは、学校の運営に対し保護者や地域社会が意見を述べることで運営協力する学校とでも言いましょうか、地域とともにある学校という言い方もできます。

保護者や地域の方に見守られ、助けられながら、学校も子どもたちも成長していきます。子どもは地域の宝とよく言われます。学校と保護者と地域が協力して子どもを育て、この子どもたちがやがて大きくなって地元に住み、地元の次代を担う子どもたちや学校に貢献していくという地域力がよい循環を果たすためにも、みなさんに学校のことをよく知ってもらいたいと思いますし、学校も、取り組みや考え方を、学校運営協議会の代表だけでなく、保護者のみなさんや地域のみなさんにホームページ等を通して伝えいかなければならないと考えています。学校に対する様々な意見を頂戴しながら、ともに子どもを育てていくというスタンスで臨みたいと思います。

そういう意味で、学校開放月間には、何回でもお越しいただき、気づいたことがあれば学校へのアドバイスをいただけますようよろしくお願ひします。

# 11月のスケジュール



2日（月）	登校指導	セーフティネットの日	
3日（火）	文化の日		
4日（水）	諸費集金	研究授業5限 1-3・5-2 1-3・5-2以外	下校14時40分 下校13時15分
5日（木）	諸費集金	避難訓練 給食費・育友会費自動払込日	
6日（金）	わうくらす（3年）		
7日（土）	木本地区避難訓練		
9日（月）	委員会 移動図書館		
10日（火）	給食費・育友会費自動払込日		
11日（水）	クリーン作戦		
13日（金）	わうくらす（3年）		
16日（月）	登校指導 モアレ検査（5年）		
17日（火）	下校指導		
18日（水）	研究授業5限 6-1 6-1以外	下校14時40分 下校13時15分	
20日（金）	わうくらす（3年）		
21日（土）	土曜参観・教育講演会		
23日（月）	勤労感謝の日		
24日（火）	振替休業日		
25日（水）	研究授業5限 3-3 3-3以外	下校14時40分 下校13時15分	
27日（金）	漢字博士検定（昼20分間）		

地域の方が畑を耕したり、大根の種を撒いたりしてくれました。



地域の方が、ミシンボランティアに来てくれました。

